様式第３号（第７条）

会　　議　　録

１　附属機関の会議の名称　　水戸市三の丸市民センター運営審議会

２　開催日時　　令和４年７月 14 日（木）午後１時 30 分から午後２時 30 分まで

３　開催場所　　三の丸市民センター

４　出席した者の氏名

(1) 委員

浅野利光，岡田浩，池田清美，関幹生，岩田純子，近重敦子

(2) 執行機関

岩上健一，蔭山翔大

(3) その他

５　議題及び公開・非公開の別

(1) 令和３年度三の丸市民センター施設利用状況について（公開）

(2) 令和４年度三の丸市民センター運営方針及び重点目標（案）について（公開）

(3) 令和４年度三の丸市民センター事業について（公開）

(4) その他（公開）

６　非公開の理由

７　傍聴人の数

０名

８　会議資料の名称

令和４年度水戸市三の丸市民センター第１回運営審議会

9　発言内容

執行機関　　本日は大変お忙しい中，令和４年度第１回水戸市三の丸市民センター運営審議会に御出席いただき，誠にありがとうございます。

はじめに，運営審議会の概要について説明いたします。

お手元の資料 14 ページをお開きください。水戸市市民センター条例の一部を抜粋したものでございます。市民センターの設置目的として第２条に「市民と行政との協働により，地域におけるコミュニティ活動及び生涯学習活動を推進するため設置する。」と定めがございます。15 ページをお開きください。本審議会につきましては，水戸市市民センター条例第 10 条に基づき市長又は市教育委員会の諮問に応じて審議するため，市民センターごとに置かれ，市の附属機関の会議として議事録作成し，公表される会議ですので，よろしくお願いいたします。

それでは，水戸市三の丸市民センター運営審議会を始めさせていただきます。

本日は，会長が選出されるまでの間，事務局にて進行させていただきますので，よろしくお願いいたします。

はじめに，本日の出席状況を報告いたします。

水戸市市民センター条例第 12 条第２項の規定により，本審議会は「委員の２分の１以上の出席がなければ開くことができない」となっております。本日は，６名の委員のうち６名の方が出席されておりますので，本会は成立しております。

続きまして，お手元の資料，次第の２，会長及び副会長の選出に移らせていただきます。水戸市市民センター条例第 11 条第３項の規定によりまして，「委員の互選により会長及び副会長を置く」ことになっております。

選任方法等については，いかがいたしましょうか。

事務局案でございますが，会長は　　委員，副会長は　　委員とさせていただきたいと存じますが，いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

執行機関　　それでは，委員の皆様に御了承いただきましたので，会長は，　　委員，副会長は，　　委員と決定させていただきたいと存じます。

それでは，条例第 12 条第１項の規定により，「会長は，会議の議長となる。」とありますので，以降の進行は　　委員にお願いいたします。

　　委員，よろしくお願いいたします。

　　会長　　議事に入る前に，議事録署名人を私から御指名させていただきます。　　委員，　　委員お願いいたします。

協議に移ります。次第に基づき進めてまいります。

次第の３協議　(1) 令和３年度三の丸市民センター施設利用状況について，事務局より説明お願いします。

執行機関　　（資料に基づき，(1) 令和３年度三の丸市民センター施設利用状況について説明する。）

　　会長　　ただ今，御説明がありました。何か御質問御意見がありますか。

特になければ(1)について承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

会長　それでは，(2) 令和４年度三の丸市民センター運営方針及び重点目標（案）について及び(3) 令和４年度三の丸市民センター事業について，まとめて事務局より説明お願いします。

執行機関　（資料に基づき，(2) 令和４年度三の丸市民センター運営方針及び重点目標（案）について及び(3) 令和４年度三の丸市民センター事業について，説明する。）

会長　ただ今，御説明がありました。何か御質問御意見がありますか。

委員　定期講座はどこで活動しているのか。

執行機関　主に，リリーアリーナ MITO の会議室，卓球室で活動をしております。自家用車利用の方にとっては，駐車場も広く便利ですが，これまで徒歩でセンターに来られていた方の中には，今年度は活動を休止しますという方もいらっしゃいます。

委員　小学校の体育館は使えないのですか。

会長　高齢者クラブの活動は，センターを通じて，小学校の体育館をお借りしておりますが，夏季は熱中症対策のため使用ができないこともあります。

今年度は，改修工事のため，各講座が自主的に，様々な場所で活動しているという状況ですね。

執行機関　これまでの「さんさん祭り」に変わりまして，市民センター定期講座の発表をメインとした「三の丸文化祭」を３月に開催しました。今年度も，改修後の新しい市民センターで，「三の丸文化祭」を開催したいと考えております。自主活動していた定期講座の皆さま方の発表の機会を是非設けたいと思います。

会長　是非，文化祭という形で開催できるとよいですね。

会長　ほかに御質問御意見がなければ(2)及び(3)について承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

会長　それでは，(4) その他について，何かありますか。それぞれのお立場から自由に発言してください。

委員　今年度は，「わくわくミステリーサタデー」で，小学校の体育館をお借りすることとなっておりますが、熱中症対策については，小学校とその都度，相談しながら活動していきたいと思いますので，よろしくお願いします。

委員　先々週は，熱中症指数が上昇したため，体育館の使用を禁止としたところです。熱中症指数計が体育館にも設置しておりますので，そちらを御覧いただいて注意いただければと思います。

委員　社協では，今年度，敬老会に変わる「福寿のつどい」の準備を進めています。コロナの状況をみながら進めたいと思います。

委員　私が，かつて「わくわくミステリーサタデー」に関わっていた頃とは，現在は，少子化や，子どもとの接し方など，取り巻く状況が大分変わっています。勉強も大切ですが，様々な体験ができる「わくわくミステリーサタデー」の重要性は，ますます大きなものとなると思います。次の世代を担う子どもたちに対して，何らかの形で協力できればと思います。

委員　「わくわくミステリーサタデー」は，学校が週休２日となったときに，子どもの居場所

づくりということで，始まったものです。

委員　　育成会で関わっていたときに，その頃でも，子ども会が少なくなったと言っていたが，今は，完全に消滅状態ですね。子どもたちのコミュニケーションの場をなんとか残していきたいですね。

会長　私は，地区会の防災部を担当しておりまして，何年か前に，小学校と共催で防災訓練をしたのですが，また，機会があれば実施したいと思っています。

会長　ほかになければ，以上で協議を終了いたします。